

浦安市子育て支援総合計画(後期)の評価 (平成25年度時点)

平成26年5月20日
浦安市こども部

施策の方向性ごとの評価

1 生き生きと子育てができるまち うらやす

(1) 待機児童は就労形態の変化や核家族化に伴い、今後も増加することが予想されることから、ニーズに合わせて保育園や児童育成クラブ等の整備を進めていく必要がある。また、留守家庭児童の居場所づくりを主な目的で設置している児童センターは元町地域が未整備であり、今後は用地の確保や公共施設の大規模改修等を含め整備を検討していく必要がある。さらに、子どもショートステイは近隣に当事業を行う施設がなく実施施設が遠方であることから改善を検討していく必要がある。

(2) 一時保育などの多様な保育サービスを充実するため、今後も開設園の拡充や定員の増加について検討する必要がある。また、病後児保育はニーズが高いものの利用者が少ないため、利用しやすく改善していく必要がある。さらに、児童育成クラブは「子ども・子育て支援3法」の制定に伴い、厚生労働省が定めた「児童クラブガイドライン」が見直されることから、国の動向を踏まえ、浦安市児童育成クラブの設置及び管理に関する条例等を制定する必要がある。

(3) 子育ての不安感や負担感を軽減するため、地域子育て支援センター事業や子育てサロン活動などの親子同士が交流を深めネットワークを構築できる事業の充実が必要である。

(1) 地域での子育て支援サービスの充実

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
1	★保育園の整備	保育幼稚園課	本計画の目標値(平成26年度 17園整備)は既に達成しているが、待機児は保育園整備後に一時的に減少後、再度増加傾向となり、整備が追い付かない状況である。保育園の整備等による定員増を図る必要がある。
2	総合施設(幼稚園・保育所一元化)創設の検討	保育幼稚園課	公立幼稚園の認定こども園への移行を着実に推進する必要がある。
3	★児童育成クラブの整備・充実	青少年課	本計画の目標値(平成26年度 18クラブ整備・利用者1679人)は達成しており、現在入会希望児童すべてを受け入れることができているが、今後入会希望児童数が増加した場合、児童育成クラブの提供体制の確保が課題となる。
4	★児童センターの整備	こども家庭課	高洲児童センターが開所したことにより新町地域と中町地域にそれぞれ1か所ずつ整備できたが、用地の確保が難しいことから元町地域の整備が課題となっている。
5	★児童センター事業の充実	児童センター	児童センター事業については一定の評価を得ており、今後とも事業の充実を図っていく必要がある。
6	保育園子ども相談の充実	保育幼稚園課	周知は毎月の広報うらやすやHPに掲載しているが、育児相談等については他にも同様の事業があり利用者が少ないことから、事業のあり方を再検討する必要がある。
7	こどもショートステイの実施	こども家庭課	松戸市にある児童養護施設「晴香園」でショートステイ事業を実施しているが、近隣に当事業を行う施設がなく本市からは遠方であることから、市民が緊急時に利用しづらい状況である。
8	★子育て支援ケアプラン事業の実施	こども家庭課	妊婦や子育て家庭を対象に子育てケアプランの作成するとともに地域拠点での相談事業を拡大するため、子育てケアマネジャーの増員と質の維持を図っていく必要がある。

(2) さまざまな保育サービスの展開と充実

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
9	★一時預かり事業の拡充	保育幼稚園課	一時預かりの希望者が多いことから、今後も開設園の拡充や定員の増加について検討する必要がある。
10	病後児保育の実施	保育幼稚園課	利用者が少ないことにより、支出額と比較するとコストが割高であり、効率的な実施方法を検討する必要がある。

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
11	エンゼルヘルプサービスの実施	こども家庭支援センター	活動内容が類似する他の子育て支援サービスと重複部分の調整が必要である。
12	★幼稚園預かり保育の実施	保育幼稚園課	新制度への移行をふまえ、預かり保育事業（一時預かり事業へ移行）について検討する必要がある。
13	★ファミリー・サポート・センターの充実	こども家庭課	サービスの充実を図ってきており一定の評価を得ていることから、今後も制度の周知を進めていくとともに、担い手の確保が課題である。利用件数が少ない活動（病後児保育）については、利用しやすいよう環境づくりを検討する必要がある。
14	★家庭的保育事業の検討【新規】	保育幼稚園課	保育ママの利用希望者は、認可保育園への入園希望を優先していることが多く、今後保育ママ利用者の拡大を図るとともに、保育ママの担い手を増やしていくことが課題となっている。
15	乳幼児を持つ保護者の学習権保障のための保育の実施	各公民館	利用者のニーズを把握しながら、主催事業を計画していく必要がある。
16	託児保育派遣事業	こども家庭課	市の託児付主催事業を増やしていくとともに、担い手である託児保育者の育成が必要である。
17	★児童育成クラブに係る評価事業の実施	青少年課	児童育成クラブの保育の質の充実のため、引き続き評価を実施していく必要がある。
18	★保育サービス評価事業(第三者評価)の実施	保育幼稚園課	保育サービスの質の向上のため、第三者評価を実施する必要がある。
19	★「今後目指すべき浦安市の児童育成クラブについて」の進行管理	青少年課	「子ども・子育て支援3法」の制定に伴い、厚生労働省が定めた「児童クラブガイドライン」が見直されることから、国の動向を踏まえ、浦安市児童育成クラブの設置及び管理に関する条例等を制定する必要がある。

(3) 親子の交流とネットワークづくりの促進

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
20	★地域子育て支援センターの拡充	保育幼稚園課	平成22年度以降、0～6歳児が減少しており、子育て支援センター利用者も平成23年度を境に少しずつ減少しているが、地域における子育て支援の拠点として今後も充実を図っていく必要がある。
21	幼稚園すこやか広場の実施	保育幼稚園課	未就園の子どもや親同士のふれあいの場として、幼稚園を開放し、遊びを提供する子育てすこやか広場の利用者を増やすため、PR方法を検討するなど利用促進を図る必要がある。
22	保育園園庭開放の実施	保育幼稚園課	園庭開放を行う保育園の拡充を検討する。
23	★子育てサロン活動の実施	社会福祉協議会	地域の子育て中の親子が気軽に参加できる場所となるよう、今後も内容の充実を図る必要がある。
24	★児童センターの子育てサロンの実施【新規】	こども家庭課	子育てサロンの開催回数を増やしていくため、担い手である子育て支援団体の会員数を増加させる必要がある。

2 子どもの輝く声が聞こえるまち うらやす

(1) 各種健診の未受診者や訪問指導により把握できない家庭があり、こうした家庭では児童虐待や発達の遅れを早期に発見しづらいことから、妊娠時から家庭と行政が繋がる仕組みや切れ目のない継続支援を行う必要がある。

(2) 予防接種、フッ素塗布事業などは、保護者が受診すべき時期や種類を容易に認識できるよう情報の周知を図る取組を引き続き推進する必要がある。

(3) 急病診療所は、受診者が減少している傾向はあるが、市民にとってニーズの意向の高い事業であることから、医療機関の協力を得て、引き続き実施する必要がある。

(1) 子どもと家庭の健康の保持・推進

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
25	★母子保健推進員活動	健康増進課	母子保健推進員の担い手確保が課題となっている。また、活動の場も訪問のみとなっており、地域の子育て支援への関わり方の検討が必要である。
26	ウェルカムベビークラス等産前学級の実施	健康増進課	母子健康手帳発行数の減少に伴う産前学級の定員数見直しや、父子健康手帳の活用について初めて父親となる市民への説明の機会づくりが課題である。
27	新生児・妊産婦訪問指導の実施	健康増進課	児童虐待防止の観点から、ハイリスク妊婦への妊娠中からの継続的支援を行っていく必要がある。
28	各種健診事業の実施	健康増進課	問診等による児童虐待の早期発見に努めているが、未受診によって把握出来ない子どもがおり、他課と連携しながらこうした家庭へのアプローチを行っていく必要がある。
29	訪問指導の実施	健康増進課	出産時の里帰り期間の長期化や、早期の職場復帰等で全数把握ができていない状況であるが、引き続き全数把握を目指して訪問指導の充実を図る必要がある。
30	育児相談の実施	健康増進課	育児相談を必要とする方が今後も増加していくと見込まれ、相談しやすい体制を地域の実情に合わせて実施すること、また支援が必要な事案に対して継続支援、他課との連携を図っていく必要がある。
31	健康教育の実施	健康増進課	むし歯のある子どもが年々減少していることから、歯科保健教育の効果が出ていると考えられ、今後も教育の質、効果の低下を招かず、効率的な運用を検討する必要がある。

(2) 子どもの心と体の健康づくりの推進

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
32	各種予防接種事業の実施	健康増進課	今後も予防接種法の一部改正が予定されており、ますます接種が複雑化することから、子育て家庭に対して十分な周知と相談を行う必要がある。
33	フッ化物塗布事業	健康増進課	協力歯科医院（市内歯科医院の60%弱）を増加させるなど、受診率向上に向けた対応が求められている。なお、平成26年度より2回のうち1回を健康センターで実施することから、事業番号28との統合を検討する必要がある。
34	思春期講座の実施	健康増進課	受講する思春期の子どもをもつ親の関心事と、思春期の子どもとの必要な関わり方に違いがあるため、イベントにからめて行うことも含め講座の見直しを検討する必要がある。なお、学校教育の中で実施する方法も検討する。
35	生命や健康、性教育についての知識の普及推進	保健体育安全課	平成15年度に作成した性教育年間実施計画を基盤に推進しているが、浦安市小中連携・一貫教育カリキュラムとの整合性を図る必要がある。また、食に関する指導については年間計画が作成されていない学校があり、計画的・系統的に指導を行う体制を整えることが課題である。

(3) 安心できる小児医療体制の整備

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
36	子ども医療費助成の充実	こども家庭課	全ての医療費助成対象者(中学校3年生まで)が利便性の高い現物給付方式になったので、医療機関の適切な受診について理解を求めていく必要がある。
37	急病診療所	健康増進課	救急医療体制の整備と普及を図り、急病時の医療機関のかかり方について、理解と協力を得る必要がある。
38	休日・救急歯科診療所	健康増進課	市民ニーズの高い事業であり、継続していく必要がある。

3 とともに学び・成長できるまち うらやす

(1) 子どもの参画を進めこれから親となる世代を育成するため、ジュニアリーダーの育成や青少年リーダーを養成するとともに、青少年活動等を推進する必要がある。

(2) 子どもの生きる力の育成に向け、教育環境の充実を図る必要がある。このため、少人数教育の実施、小規模学校選択制度の推進を図るとともに、キャリア教育、消費者教育などの充実が求められる。

(3) 地域での健全育成、家庭教育の向上を図るため、青少年相談員による健全育成活動の促進、家庭教育を支援する事業の充実などが求められている。

(4) 地域で子どもが健全に育つ環境づくりのため、薬物乱用防止対策の推進や地域でのパトロール活動の充実を図っていく必要がある。

(1) 子どもの参画促進とこれから親となる世代の育成

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
39	小中学生と幼児とのふれあい体験等の実施	保育幼稚園課	小・中学校及び高校生と乳幼児がふれあう場として、多世代交流事業と重複しているため、事業統合も含め再検討する必要がある。
40	★青少年ボランティア育成事業	社会福祉協議会	市民活動センターと同様の事業が重複しており、申込者に混乱が生じていることから調整する必要がある。
41	★青少年交流施設(新浦安カルチャープラザ)における青少年の意欲の創出促進のための事業の充実	青少年課	貸室の利用促進を図る必要がある。
42	★青少年交流施設活動センター(うら・らめーる)における青少年の自立を促進するための事業の充実	青少年課	アンケート結果、利用者のニーズにあった主催事業の実施を検討していく必要がある。なお、事業番号45との統合を検討する必要がある。
43	★ジュニアリーダー研修会によるリーダー育成の実施	青少年課	研修プログラムの見直しを通じて、より魅力的な研修を実施していく必要がある。
44	★こども版広報うらやすの発行	広聴広報課	通常の広報紙にこども(親子)向けページを掲載する機会が、庁内からのお知らせ記事量の多寡に左右される傾向があり、定期的な掲載が困難である。今後、事業を廃止することとしており、子どもを対象とした広報広聴のあり方を検討する必要がある。
45	青少年交流活動センター(うら・らめーる)の充実	青少年課	震災の影響もあり宿泊者が減少傾向にあるため、運営の見直しを図る必要がある。
46	★青少年リーダー養成事業	青少年課	中学生を対象としており、学問や部活動など忙しい年齢であるが、参加者数や新規会員の確保を図る必要がある。
47	青少年館活動事業の充実	青少年課	施設の有効利用のため、中高生向けの事業について検討が必要である。
48	青少年活動支援の推進	青少年課	少子化の影響もあり、各団体の構成人数が減少傾向となってきたことから、未加入者に対し加入促進を図っていく必要がある。
49	浦安市教育ビジョン(浦安市教育進行基本計画)策定事業	教育政策課	浦安市生涯学習推進計画と浦安市教育ビジョンの整合を図りつつ、学校教育の振興を図る必要がある。

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境などの整備

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
50	市立幼稚園3歳児保育の実施	保育幼稚園課	今後の3歳児保育の方向性については、就学前保育・教育のあり方検討会で検討を進めていく必要がある。

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
51	小学校及び中学校の整備	学務課	学校統合に向けた取り組みを進めているが、統合は市内で初めてでもあり、当該地域や保護者の理解を得ることが大きな課題である。
52	少人数教育の実施	指導課	単元ごとや学習のねらいに応じた指導形態の工夫、効果的な指導方法、教員間の連携の仕方などについて検討していく必要がある。
53	小規模学校選択制度	学務課	今後も実施していく予定であるが、受け入れられる学校数、受け入れられる児童・生徒数が減少しており、すべての希望に沿えるかどうかは課題である。
54	キャリア教育の推進	指導課	小小連携、小中連携、地域性を踏まえた活動内容や教科等でのキャリア教育の取り組みについて、指導内容、指導計画の工夫改善を検討していく必要がある。そのために、さらに学校支援ボランティアの活用を促し、地域・社会との連携の環境づくりを進め、児童生徒の社会性を育てる機会や場を増やしていく必要がある。
55	スマートコンシューマー育成講座	消費生活センター	事業内容を考慮し、事業番号56と統合する。
56	夏休み親子講座	消費生活センター	開催場所が偏らないようにし、7館ある市内の公民館を有効に活用して講座等の充実を図り、消費生活全般に関わる課題の周知を図っていくことが課題である。
57	消費生活出前講座	消費生活センター	小学校や中学校、高等学校への消費生活出前講座の実施を充実していくなど、市民生活の様々な場面で消費者教育の推進を図っていく必要がある。
58	消費生活展	消費生活センター	子どもたちへの消費者教育という観点から一定の効果をあげており、事業の充実を図るとともに、効率的な実施方法を検討する必要がある。
59	中学3年生・高校3年生へ啓発リーフレット配布	消費生活センター	中学3年生や高校3年生だけでなく、大学生も視野に入れた事業として充実を図っていく必要がある。リーフレットの配布と消費生活出前講座の開催を連携した取り組みを検討する必要がある。

(3) 地域での健全育成の促進と家庭・地域教育力の向上

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
60	多世代交流事業の実施	保育幼稚園課 青少年課	市民主体で多世代交流ができるよう、事業の位置づけを再検討する必要がある。
61	地域・学校保健連絡推進部会の開催	健康増進課	子どもの健康づくりには、子ども・保護者に関わる部署の横断的な体制で一貫した支援が必要である。「健康うらやす21」2次計画推進の中で再構築する必要がある。
62	教育フォーラム、教育講演会の実施	生涯学習課	生涯学習フォーラムは、基調講演とパネルディスカッションから構成される事業であることから講演やパネルディスカッションのテーマの設定が重要であり、庁内各部署で作成している生涯学習関連の分野別計画にもとづく事業との連携を図り、テーマや内容を組み立てていく必要がある。また、フォーラムの進め方、フォーラムの開催日時、一時保育の周知方法についても検討が必要である。
63	ブックスタート事業の実施	中央図書館	常に一定の参加者があり保護者の関心が高いことから、引き続き広報を強化して参加者を増加させていく必要がある。父親への参加の呼びかけも強化していく必要がある。

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
64	児童集会事業の実施	中央図書館	共働き家庭の増加の中で、父親や祖父母を対象とした講座の開催を検討する必要がある。また、中学生向けの講座について、さらに取り組んでいく必要がある。
65	図書館における児童サービス事業の実施	中央図書館	読書離れが始まる中学生へのサービスを強化する必要がある。
66	郷土博物館における幼児・児童、生徒対象事業の充実	郷土博物館	郷土博物館における幼児、児童、生徒を対象とした事業の推進を図る必要がある。
67	土曜日、長期休み等の乳幼児親子・子ども対象事業の実施	各公民館	子ども自身が考える力を持てるような事業を計画するなど、より多くの参加者を募っていく必要がある。
68	健全育成、家庭・地域教育力の向上を図る事業の実施	各公民館	今後も家庭教育を支援する事業を展開すると同時に、地域との連携を図っていく必要がある。
69	子ども映画会開催事業	視聴覚ライブラリー	常連の参加者だけでなく、新規の参加者の増加に努める必要がある。
70	青少年相談員による健全育成活動	青少年課	青少年相談員事業もリピーターが多くなってきており、認知度も高まっていることから、相談員活動の充実を図っていく必要がある。特に、相談員主催事業だけでなく地域での活動の充実が課題である。
71	青少年問題協議会の設置・開催	青少年課	青少年の健全育成のため、協議会活動の活性化を図る必要がある。
72	少年の広場の充実	青少年課	青少年関係団体だけでなく、子どもを対象としたその他の団体などの利用拡大を図る必要がある。
73	放課後異年齢児交流促進事業	青少年課	少しずつではあるが、地域と連携した事業も実施されてきており、日常的な活動だけでなく、地域の参画も受けながら事業の充実を図っていく必要がある。

(4) 地域で子どもが健全に育つ環境対策の推進

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
74	薬物乱用防止等対策の推進	保健体育安全課	薬物乱用防止教室の未実施学校が固定化してきており、体育（保健領域）・保健体育科での保健教育が、年間計画に基づき計画的に実施されるよう、今後とも啓発を行っていく必要がある。
75	販売業者に対する対面販売の呼びかけ実施	青少年センター	実際の取り組みは店舗が行うため店舗によって取り組み具合に温度差があり、青少年補導員はあくまで協力依頼しかできず、対応が一定の水準に統一されていないことが課題である。
76	青少年補導員による地域パトロールの実施	青少年センター	街頭補導活動等に従事する補導員が固定化されており、新任補導員（特に教員の補導員）の確保が課題となっている。
77	地域パトロールでの注意喚起、啓発活動の充実	防犯課	平成25年の犯罪認知件数が前年を下回るなど一定の成果を上げている。引き続き、犯罪の減少への取り組みの推進が求められている。なお、同様の事業との統合を検討する必要がある。

4 子育てを地域で支えるまち うらやす

(1) 妊婦や子育て家庭、子ども自身が日々安心して過ごすことができるよう、子育てに関する必要な情報の取得や身近な遊び場、安全な交通環境などが必要である。また、利用者が公共・民間の子育て情報を取得しやすいインターネット環境の整備や身近な遊び場である公園・プレーパーク（こどもの広場）の整備に取り組む必要がある。

(2) 犯罪や不審者から子どもを守るため、警察などの関係機関や地域と連携し防犯対策を行うとともに、子ども自身も自らの身を守る指導が必要である。また、学校にいる時間以外（放課後や休日）の子どもの意識啓発や中高学年の防犯ブザー携帯率の向上、地域の防犯組織との連携の充実に取り組むことが課題である。

(3) 地域で子どもと子育てを見守り支える環境づくりを充実するため、子育て支援者を養成する子育て・家族支援者養成講座の認定者を増やすとともに、地域事業者にご協力いただきながらあかちゃんほっとすてーしょんや子育て支援パスポートの協賛店等を増やしていく必要がある。

(1) 子育てにやさしいまちづくりの推進

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
78	インターネットによる育児に関する情報提供の充実	こども家庭課	利用者が素早く公共・民間の子育て情報を取得しやすいインターネット環境の構築が課題である。特に、情報量が増大する中で、必要な情報を容易に取得できるよう改善を進めていく必要がある。
79	子育てハンドブックの作成・配付	こども家庭課	子育て支援サービス等の情報提供に大きな効果を果たしていることから、充実を図りつつ発行を継続していく必要がある。
80	交通安全教室及び交通安全施設整備の推進	交通安全課	交通安全教室未実施の幼稚園や保育園でも実施を検討する必要がある。
81	交通バリアフリー基本構想によるバリアフリーの推進	道路整備課	平成22年度以前にバリアフリー整備した箇所も震災により壊れており、復旧を行う必要がある。構想に基づく計画的な整備推進が求められている。
82	公園の整備推進	みどり公園課	元町地域に公園が不足しているが、公園となるようなまとまった用地がなく、公園整備が困難である。
83	プレーパーク整備事業	こども家庭課	26年度に「こどもの広場」として整備予定である。整備方法の検討やプレイリーダーの養成・配置が課題である。
84	マタニティマーク普及事業	健康増進課	周知が進んでいるが十分ではないため、継続していく必要がある。
85	地域福祉の推進	社会福祉課	サロンを開設するための場所として、公民館や自治会館を利用しており、安定的な確保が課題となっている。
86	★青少年センターの相談業務の充実	青少年センター	青少年相談事業が利用しやすくなるよう効果的に周知していくことが課題である。
87	青少年補導員活動の実施	青少年センター	引き続き、青少年補導員活動の促進を図っていく必要がある。
88	応急手当講習会の充実	消防本部 警防課	特に上級救命講習での一般市民の受講を促進していく必要がある。

(2) 子どもの安全を見守る環境の整備

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
89	いちょう110番の充実	青少年課	発足から10年以降が経過したことから、新たなあり方について検討していく必要がある。
90	街灯新設改修事業	道路整備課	地区ごとの街灯改修は復旧工事を優先しているため実施していない。老朽した街灯のLED化を進めており、計画的に整備していく必要がある。
91	市民防犯パトロールの充実	防犯課	自治会・PTA等で組織する自主防犯活動団体や個人で行う「防犯ボランティア」の中には、パトロール実施者の固定化や高齢化、活動のマンネリ化などの課題も見受けられる。なお、同様の事業との統合を検討する必要がある。
92	地域防犯ネットワークの構築	防犯課	防犯かけこみ110番店舗、事業者パトロール隊の拡充と合わせ、これら協力者と連携強化を図っていく必要がある。また、浦安市からの重要なお知らせメール配信サービスの登録者に対し、正確かつ迅速に情報を配信していくことが求められている。なお、同様の事業との統合を検討する必要がある。
93	交通事故防止対策の充実	保健体育安全課	児童・生徒の交通事故は、帰宅後及び休業日における発生が多いことから、学校だけでなく家庭における啓発をどのように充実させるかが課題となっている。
94	学校等防犯対策の充実	保健体育安全課	通学時の防犯対策として、児童の防犯ブザー携行を奨励しているが、中高学年のブザー携行率が低いことが課題である。
95	移動防犯活動事業	防犯課	引き続き移動防犯事業の実施回数の拡充や防犯教室の実施校の増加を図るとともに、高洲移動防犯ステーションの活用を図っていくことが課題である。
96	防犯かわら版の運用・犯罪情報の配信	防犯課	引き続き、浦安市からの重要なお知らせメール配信サービスの登録者拡充が課題である。なお、情報配信関連の事業の統合を検討する必要がある。
97	通学路パトロール(市内見守り隊活動支援等)	防犯課	登下校時の子どもの安全を確保するとともに市内での犯罪発生を抑止するための取組の強化が求められている。市内見守り隊の活動組織の拡充が課題となっている。なお、同様の事業との統合を検討する必要がある。
98	スーパー防犯灯の運用	防犯課	機器の運用や記録映像等の情報管理を適正に行い、犯罪の発生抑止、被害者の早期救済に努める必要がある。

(3) 子どもと子育てを支える地域づくりの推進

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
99	あかちゃんほっとすてーしょんの設置	こども家庭課	あかちゃんほっとすてーしょんを、公共施設に増やすとともに、民間企業にも普及することが課題である。このため、認定制度の導入が検討課題である。
100	子育て支援パスポート事業の充実	こども家庭課	協賛店の増加を促すため、協賛継続表彰等により協賛企業の宣伝やインセンティブを検討する必要がある。
101	★子育て・家族支援者養成事業の実施	こども家庭課	認定者の活動先の確保が課題となっている。また、子育てケアマネジャーの増員と質の確保が必要である。
102	★子育て応援メッセージ実行委員会補助金交付	こども家庭課	参加者も多く好評を得ていることから、さらに市民参加を推進し、継続して実施していく必要がある。

5 一人ひとりが主役のまち うらやす

(1) 家庭での時間、特に子育てにかかる時間をより充実させるためには、仕事と家庭の両立が不可欠であり、ワークライフバランスの推進や企業の雇用環境の改善に関して引き続き、啓発等を行い、子どもを産み育てる環境づくりが必要である。

(2) 児童虐待やDVの防止に向けては、予防や早期発見が必要であり、市内の各組織間の連携は勿論、妊娠から子育て支援へ切れ目のない支援を行うなかで、これまで以上に保護者と行政が関わる機会を増やし、要支援家庭の早期発見、継続支援・見守りを行う仕組みを整備する必要がある。

(3) ひとり親家庭の自立支援については、父子家庭への対象拡大や家庭状況の向上が図れるよう、利用者のニーズに沿った内容とする必要がある。また、多国籍化が進む中で外国人が住みよいまちにするため、行政サービスについて適切な情報を得られるとともに、利用できる環境づくりも課題である。

(4) 障がい児への支援については、「サポートファイルうらやす」を活用した発達段階に応じた切れ目のない支援を行う仕組みは構築されており、その推進が必要である。また、学校や保育園などにおいてサポートする人材の確保や施設の充実を図り、支援の拡充を進めていく必要がある。

(1) 子育てと仕事の両立などの環境づくりの推進

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
103	★延長保育の実施	保育幼稚園課	就労形態の多様化に伴い延長保育の申請が多いため、サービスの安定供給のため保育士等の確保に努める必要がある。
104	休日保育の実施	保育幼稚園課	サービス利用状況から、現状を維持していく必要がある。
105	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	商工観光課	企業への男女平等意識の啓発のため、セミナーの開催やパンフレットの配布など、その充実を図っていく必要がある。
106	★仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	企画政策課 商工観光課	講座によって参加者数が少ないものもあり、テーマ、内容の充実を図るとともに、周知方法を工夫する必要がある。また、託児保育を設置できる環境が少なく、設置できた場合でも受入可能人数が少ないことが課題となっている。
107	★育児・介護休業に関する啓発の実施	商工観光課	育児・介護休業制度の普及のため、パンフレットを発行しているが、今後も有効的な啓発を行うことが課題である。
108	女性の職業能力の開発とさまざまな働き方への支援の実施	商工観光課	多種多様な就業ニーズを踏まえ、今後も、再就職を希望される方が就職しやすい雇用システムの構築や、女性の能力が十分に発揮できる環境づくりを促進する取組が求められている。
109	市職員の育児休業取得の促進	人事課	平成23年度に市男性職員が初めて育児休業を取得した。引き続き情報周知と子育てと仕事の両立支援を行い、男性職員が育児休業取得がしやすい環境づくりが課題である。
110	★ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の検討【新規】	商工観光課	ワーク・ライフ・バランスに特化した取り組みを行う企業のみを表彰するものではないことから、制度改正を行い、表彰していくことが課題である。

(2) 子どもと権利擁護と児童虐待・ドメスティックバイオレンス（DV）対策の強化

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
111	こども条例制定事業	こども家庭課	児童虐待から子どもを守るための児童虐待予防と防止に関する施策のさらなる推進のために具体的施策を立案し、推進する必要がある。
112	ドメスティックバイオレンス（DV）対策推進事業	企画政策課	DV、デートDVに関する情報提供は様々な媒体を利用し、行っているが、今後DV被害者への支援の充実と安全確保を図るためには、関係部署を連携強化が必要になる。
113	こども家庭支援センターの機能強化	こども家庭支援センター	児童虐待の防止、母子家庭の自立支援などの推進のため、こども家庭支援センターの充実を図る必要がある。
114	★要保護児童対策地域協議会の充実	こども家庭支援センター	要保護児童対策の推進のため、要保護児童対策地域協議会の充実を図る必要がある。
115	★虐待対応のための家庭訪問の充実	こども家庭支援センター	不登校、家庭内暴力のある家庭への訪問依頼にも応じているが、相談員の対応として特化していない項目もあるため、青少年センターなどの他機関でも家庭訪問が行えるよう体制整備が必要である。
116	ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の推進	こども家庭支援センター	核家族化の進行により、保護者にとって祖父母や親族など身近に子育てのモデルとなる存在が少なくなっていることから、ファミリーソーシャルワークを通じて子育てモデルを獲得できるよう支援を行っていく必要がある。
117	関係機関への研修、講演会の実施	こども家庭支援センター	直接的に子どもに関わる教職員、教育保育施設の職員などへの研修・啓発活動をさらに充実させる必要がある。なお、事業番号118へ統合を検討する必要がある。
118	子ども虐待ホットラインの周知	こども家庭支援センター	児童虐待の「発見」についての動きが広がっているため、予防についての考え方を広めるための検討が必要である。
119	いじめ110番の設置	指導課	保護者だけでなく、児童生徒本人からの相談を受け付けることのできる体制づくり（相談受付時間の延長等）が課題である。
120	家庭児童相談の充実	こども家庭支援センター	児童虐待をはじめ、児童の養育に何らかの問題を有する家族では、その親世代が何らかの問題を抱えて育った事例が多く、貧困や虐待の連鎖をどのように断ち切るかが課題である。
121	ひとり親家庭相談の実施	こども家庭支援センター	父子家庭を含めたひとり親家庭相談の充実を図っていく必要がある。
122	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	こども家庭支援センター	セーフティネットの役割を担う事業であり、今後とも実施していく必要がある。

(3) ひとり親家庭など困難を抱える子どもと家庭の自立支援の推進

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
123	★母子家庭等就労支援事業の実施	こども家庭支援センター	母子家庭等の自立促進のため、就労支援の充実を図る必要がある。
124	母子家庭等自立支援給付金事業の実施	こども家庭支援センター	高等技能訓練促進費は平成25年度より父子家庭も対象とする一方、支給上限が3年から2年に変更されることから、3年日以降も安定して修業を継続するため、福祉資金貸付等、他事業との連携が必要となる。
125	母子父子家庭等医療費等助成の実施	こども家庭課	子ども医療費助成事業と同様に給付方式の現物給付化の実現について検討する必要がある。
126	母子住宅手当の支給	こども家庭課	助成対象の父子家庭等へ拡大（近年の父子家庭増加に対応）や、所得制限の基準の見直しなどが、検討課題となっている。
127	浦安市適応指導教室の設置	指導課	適応指導教室の更なる周知を行うことで、支援が必要な児童生徒保護者が適切な情報を得られるようにするとともに、連携を図りながら復帰後も適切な支援を行う必要がある。
128	★外国人相談窓口の実施	地域ネットワーク課	語学学習、通訳・翻訳、医療、保険等の多岐にわたる相談があり、多様化した言語や相談内容に的確なアドバイスが行うことができるよう情報収集の充実を図る必要がある。

(4) 障がい児の発達と成長の支援

事業番号	施策・事業名(★は重点事業)	担当課名	課題
129	★幼稚園・小学校・中学校への就学支援事業(まなびサポート事業)の実施	指導課	関係機関と連携を図りながら園・学校における療育・教育情報の引き継ぎを円滑に行い、個別の教育支援計画、指導計画を作成するとともに、サポートファイルうらやすを活用して確実に次のステージに引き継いでいく必要がある。
130	保育園、児童育成クラブの利用支援の充実	保育幼稚園課	集団保育が困難な発達障がい児の保護者に加配保育者の必要性を認識していただくことや保育士の確保が課題である。なお、保育園と児童育成クラブと事業の分離を検討する必要がある。
		青少年課	加配指導員を配置し、待機児童を出していないことから、今後も、要支援児の積極的な受け入れを行っていく必要がある。今後、児童育成クラブに静養室や温水シャワー等を整備する必要がある。
131	★特別支援教育の実施	指導課	特別支援学級の開設に向けて、障がいの特性に応じた学級編成の工夫や特別支援教育を推進する教職員の育成が課題となっている。
132	教員の資質・力量の向上に向けた取り組みの実施	指導課	特別支援学級の教科学習の充実、他機関と連携した園、校内体制づくり、担任（教科担任）と補助教員・支援員の連携が課題である。
133	福祉用教材、学校の設備・備品の充実	指導課	特別支援学級・通級指導教室の教材のさらなる充実や学習支援室の整備と活用の充実に努め、個別の指導計画の作成とともに、学習支援室の活用を検討できるよう努める必要がある。
134	★発達支援推進事業	こども発達センター	発達障がい等のある子どもへの継続的な支援を行うためライフサポートファイルを作成しているが、まだ市民に対する周知が不十分であり、ファイルの利用方法等の理解を含め周知を広げることが課題である。
135	★こども発達センターの機能強化	こども発達センター	平成24年度から開始した医療的ケアについて、実施できなかった期間が生じたことから実施方法等の再検討が必要である。また、こども発達センターにおける支援は期待も高くその充実を図っていく必要がある。